

第28次地方制度調査会 総会

山本会長が道州制、
三位一体改革で意見陳述

山本全国町村会長

山本会長発言要旨

●道州制議論について

3月1日に開催された第1回総会でも、道州制についての私どもの基本的な考え方を申し上げたが、それには変わりはない。

改めて申し上げたいのは、都道府

内閣総理大臣の諮問機関である第28次地方制度調査会(会長・諸井虔太平洋セメント(株)相談役)の総会(第3回)が、11月8日東京都内で開催された。本会からは山本文男会長(福岡県添田町長)が委員として出席し、意見を述べた。

今回の総会は、「地方税財政のあり方についての意見」と「道州制に関する論点メモ」について審議、意見集約を行った。総会後、諸井虔会長が首相官邸を訪ね、小泉純一郎内閣総理大臣に取りまとめた意見を提出した。山本会長の発言概要は次のとおり。

県と市町村の関係が現状のようなまま続くのであれば道州制は有り得ないと思う。道州制には、市町村が自律・独立をして、現在のような都道府県との関係(繋がり)が切れるということが必要だ。

関係というのは、今は都道府県を通じなければ事務手続きが出来ないということだ。ただ、連携をしないければならないという

ことは言うまでもない。ただしその時は、国が地方に設けている支分部局の事務が全て都道府県に移譲されなければならぬと思う。そうすれば道州制というものが生まれてくるだろう。

また、道州制は現在の都道府県の範囲を前提とする

のは適当ではないと思う。人口は大体どの位で道州にするのかということとを、やはり論点として出すべきではないかと思う。

私は人口500万単位くらいが「道」もしくは「州」の1つのあり方ではないかというように思っていたので、意見として申し上げさせていだいた。

人口の規模をこれ位で良いと決めれば、はじめてそこから都道府県の合併という問題が出てくると思う。従って、順序よく論点はまとめられていると思うが、このように専門的ではなくて、もっと私ども一般人が解るような論点を示していただく方が望ましい。これでは一般の人に「道州制とは一体何だ」と尋ねても答えられないと思う。

「道」「州」という言葉は判っても道州制とはどういうことをやっているのかということはまだまだ浸透していないと思う。道州制をやるべきなのか、やらないべきなのか、といったところの論点も整理しておく必要があるのではないか。勿論専門小委員会の方でどんどん議論を進めて行くだろうと思うが、出来れば今日、そこまでの論点がまとめられていれば良かったという気がした。是非一つそういう点に配慮していただければと思う。

●三位一体改革について

三位一体改革の問題だが、「地方税財政のあり方についての意見(案)」に書かれていることは大変立

活 動



派なことであると思う。ただ残念な事は、地方交付税に対する一部の新聞報道である。

怒られるかも知れないが、このようなことを書かれると何か地方は罪人だというように言われているようである。これは国民全員が読む訳ではないと思うが、大半の人が知ることになる。地方は必要な金をこの財政の厳しい時にどんどん使っているのではないかと、こういうふうに住民の皆さんから捉えられる。すると、住民の地方自治体に対する信頼を失うことになる。これが一番危険である。住民からの信頼を私どもが失って行くと、何をやろうと(この論点の中に書かれていることを一生懸命やろうとしても)効果は出てこない。だからこの辺りの事は、何か国として対応していただきたいのだ

が、「書くのは言論の自由だ」と言われて、その一言で抹消されてしまう。

以前にも私はあることで同じ様なことを申し上げたのだが、「言論の自由ですから仕方がないじゃないですか」という答えが返ってきた。実にけしからん話であると思ったが、そう言われてしまえば、それ以上その担当者が相手にしようという意思がなければいくら言っても始まらない。言論の自由だから何でも言っているという事は、何か間違っているのではないかと思う。

ここでひとつ申し上げておきたいのは、この前も「国と地方の協議の場」で申し上げたことだが、今年の災害というのは台風と地震を含めて一箇聯隊の軍隊が全滅したのと同じくらい、それ位の人たちが怪我をしている。一箇聯隊というのは大体3,000人編成でやっている。これが全滅するという状態になるのは当時の軍隊では大変なことだ。もちろん物資も大変な損失がある。このような異常な災害が発生して、最後までこれに対応しているのは市町村だ。国でも県でもない、その市町村の存在を無視するような地方交付税の議論は言い過ぎではないかと申し上げようと思ったが、そのときは途中で話を打ち切ってしまった。

すなわち、財務省や財務大臣が「地方は7,8兆円も地方財政計画の中に架空なものを入れている」などと色々とやっている。「国が厳しい財政運営をやっているにも拘わらず地方はそういったやり方をしてい

る、地方はこれを削減しろ」と言っている。実にけしからん話である。

また、交付税の中でも、例えば「敬老金はやるな」とあるいは「結婚の祝い金はやるな」と言う。少子化で一番困ることは何かというと、結婚をして子供を産んでもらわなければならないということ、そのため奨励をしているのである。敬老の祝い金というのは、その人だけにあげるものではないということであり、お祝いをすることによって、その付近の地域の人たちと家族が喜ぶのである。そして、そこにコミュニケーションが生まれるのである。コミュニケーションが生まれてくると、今回のような災害の時に皆が進んで災害の処理のために出てくれるのである。これが本当のボランティアだと思ふ。そういう皆が「やろう」という根を作るのが地方自治体の一般財源から出すささやかなお金である。1人に100万、200万差し上げる訳ではない、「子供1人生まれたら3万円差し上げましょう」といったささやかなお金である。そういうことをやらなければ、今の地方自治体というのは存在しない、存続することとは不可能だとも言える。新聞報道ではそれが無駄な金だと言っている。

実にけしからん話であり、このようなことを言われるのは私も非常に心外なので、この辺りについての強い反発の気持ちを(諸井 会長の方から小泉総理によく伝えていただきたいと、お願いを申し上げてお

きたいと思う。

私どもの改革案の税源移譲3兆円の問題もあるが、この3兆円と地方交付税は別のものだと考えていただきたい。3兆円でこうするから地方交付税を下げていい、削減していいというのは間違いである。三位一体の中で地方交付税を取り上げてきたからやむを得ないが、本来、私に言わせれば地方財政と三位一体の中で考えるべきだと思う。これも削減するから地方交付税を削減する、とっているが、そうであれば3兆円削減して、何故、所得税を地方に渡すのか。渡さなければ良いのではないのか。地方交付税をそのまま守っていれば良いのではないか。それであれば3兆円を削減して、地方に税源移譲するというやり方をしなくて良い。そう言われれば地方交付税を落とすことと同じことなのだから。

だから、難しいことをやるよりももっと、これをこうしなくてはいけないというきちつとした方針を立てていただくことが必要である。

ここに提出された「地方税財政のあり方についての意見」については、私どもが普段思っていることをそのまま書いていただいているので、申し上げることは何ひとつ無いが、私たちがこのような社説で批判されるようなことは絶対に無いということだけを申し上げておきたいので、会長からは是非とも「地方はそういうものではありませんよ」ということを総理にお伝えいただくよう、お願いを申し上げておきたい。